



**JAPAN AIRLINES**

**全国二地域居住等促進官民連携プラットフォーム  
負担軽減部会  
中間取りまとめ（案）について**

**全国二地域居住等促進官民連携プラットフォーム  
負担軽減部会**

**2025.5.15**

# 負担軽減部会の中間取りまとめ（案）

- 二地域居住者の負担軽減に向けては、二地域居住者を明確化するための登録制度の確立が前提にあり、公的支援等によるモデル的な官民連携の取組を推進し、将来的な民間事業者による二地域居住者向けサービスの確立を目指す。

専門部会の意見を踏まえた現時点での中間取りまとめの方向性

## 二地域居住者の登録制度の確立

- ・ 費用負担軽減には、**二地域居住者を自治体が特定・登録する仕組み（≒ふるさと登録制度）が必須**との考えが多数
- ・ 属性情報のほか、**地域への関心及び関与の度合いを履歴管理できるようなデジタルな登録基盤**を目指すべきである
- ・ 官民それぞれの二地域居住推進に向けたサービスを拡充するため、**オープンなアクセス環境**が求められる

## 官民による二地域居住推進

- ・ 民間事業者は、**デジタル基盤の登録制度を土台**として、二地域居住のニーズに応じた商品・サービスを創出し、**自らのリスクで新規需要が創出されるような市場開拓を進める**
- ・ 一方、行政側では、**地域への関与・貢献が大きい二地域居住者に対して、地域の担い手として必要な行政サービスの提供を行い、官民がともに”汗をかく”形で、二地域居住のモデル的な取組を推進する**

## 推進のための当面のスキーム

- ・ **二地域居住の市場開拓するためのモデル的な取組の推進**にあたっては、一時的な公的資金の活用が必要
- ・ 一方で、既存の**ふるさと納税制度の積極的な活用が現実的**。加えて、税制優遇については検討の余地がある
- ・ 二地域居住者の通勤費の非課税限度額を引き上げ等により、企業による二地域居住推進を支援
- ・ ふるさと登録制度やそれに準じる制度で確認された二地域居住者には、**ふるさと納税を活用した支援を行うことも検討**

## 民間ビジネスの自立化/自走化

- ・ 最終的には、二地域居住者の行政サービスの在り方（住民税分納等/二地域居住交付金等）が整備され、二地域居住者に対する行政サービスも整えられることを見据えて、**民間ビジネスは補助金等の公的支援に過度に依存せず、自立的・持続的に運営されるビジネスモデル（移動・宿泊・地域関与などの領域で）へと移行していく**